

INTERVIEW

■ ぎふ農業協同組合

「地消地産」で地域の農業を支える人財育成と対話を重視した次世代への相続対応

岐阜県に本拠を置く、ぎふ農業協同組合（JA ぎふ）は、地域を支える総合事業体として、地域で消費する農畜産物は地域で生産する「地消地産」を掲げた地域農業の確立に取り組んでいます。また、次世代に向けて地域の豊かな暮らしを守るために、組合員との対話を重視した相続対応を行っています。

今回快く取材に応じてくださったのは、相談部資産相談課・課長の加藤伸充さんと、不動産センター長良・主任の長澤和哉さんです。

Q 人材育成の基本方針や取組みについて教えてください。

当組合では、地域に根ざし、組合員や地域住民との共同活動を通じて成長できる「人財」を育成することを目指しています。最終的には、農業の話ができ、その相談に応じられる職員を育成することがゴールとなります。

その一環として、「フレームワーク活動」に取り組んでいます。これは、意思決定や問題解決、戦略立案などに共通して活用できる考え方の枠組みであり、組合員の期待に応えられる職員の育成にとって不可欠なものです。全職員がこのフレームワークに沿った活動の展開に取り組んでいます。

加えて、人財育成プログラムの策定、協同組合の原点を学ぶ「JA マスター研修会」、スキル向上を目的とした各種研修会の開催などを行っています。さらに、OJT での先輩職員からの指導、自己啓発支援、必要な資格取得のサポートなども実施しています。また、自己成長の振り返りツールとして、入組年数に応じて求められ



▲ JA ぎふ 相談センター

る職員像を明確にした「ステップアップガイド」を作成しています。10 年後の「あるべき理想の職員像」を設定するとともに、管理職とのコーチングを通じて自己成長を後押ししています。

Q この度、銀行業務検定試験「相続アドバイザー 3 級」を 2 年間で約 300 名の方にご応募いただいています。受験を推奨している背景やその目的を教えてください。

いわゆる「2025 年問題」と呼ばれる、団塊の世代が全員 75 歳を迎える時代を見据えて、相続件数の増加や、複雑化している相談ニーズへの対応を強化してきました。特に生前からの相続相談に注力しており、終活ノートの作成支援、相続シミュレーションの無料提供、専門家との連携、セミナーの開催などを進めています。

相続相談は、相続発生後の手続きの煩雑さや葬儀情報の入手の難しさといった課題がある一方、農業経営の継続やご家族の安心に直結する大切な業務です。そのため、対応の際には組合員の心情に寄り添い、信頼関係の構築に努めています。「相続アドバイザー 3 級」は、最新の法

令知識を習得できる機会であり、職員が自信をもって相続対応にあたるための有効な学習ツールとなっています。

Q 「相続アドバイザー 3 級」の受験にあたっての職員へのインセンティブやキャリアパスについて教えてください。

「相続アドバイザー 3 級」は、人事制度上の評価項目の一つであり、資格取得者への奨励金制度や役職昇進に伴う手当を設けています。さらに、研修を通じて必要性を実感してもらう取組みや、役員からの積極的な声かけも、受験動機を高める要因となっています。

Q 相続相談の現場では、どのような対応を行っていますか。

相続相談は、手続きなどの選択肢が多岐にわたるため、我々が制度を理解し的確な提案ができれば、相談者の将来の安心につながります。知識がなければ提案できる範囲が限られてしまいますが、深い理解をもっていれば、多様な選択肢を提示でき、状況を正しく整理して活かすことが可能です。

相続発生後の葬儀の受注は、支店長が同席し対応していますが、それだけでは組合員との関係構築は不十分であり、先にお伝えした終活ノートや相続シミュレーションで生前からつながりを持ち、さらにはセミナーを通じて次世代への提案を行うなど、早期から信頼関係を築く取組みを行っています。

組合員の中には農地を資産として守り続けてきた方も多くですが、必ずしも次世代の方に同じ意識があるとは限りません。土地の管理が難しい場合は、当組合の不動産担当者も交え、「一緒に考えていきましょう」という姿勢で支援を行っています。

Q 相談業務に携わる職員の意識や体制づくりについて教えてください。

5 年ほど前から、「相談活動」は「信用業務」や



▲ 左から 長澤和哉さん、加藤伸充さん

「共済業務」と並ぶ事業の 3 本柱として総合評価に組み込まれるようになり、職員にとって一層のモチベーションアップややりがいにつながっています。最近ではハラスメントへの配慮から、職員同士において本音を言いにくい場面もありますが、現場同士のコミュニケーションは比較的円滑です。部署間を超えて、提案ミーティングやヒヤリハット・気づきを共有する機会を定期的に設け、相談案件の一つひとつに対して臨機応変に対応しています。

Q 最後に、貴組合が目指している職員像について教えてください。

当組合では、理想とする職員像として「夢と熱意で行動できる職員」を掲げています。また、「厳しさと温かさをもって共に成長し合う」、「ルールを守り職務を全うできる」、「期待以上の答えが出せる」ことも大切な要素です。失敗を恐れずに果敢に提案しつづける環境をつくるのは容易ではありません。しかし、周囲との合意を形成しながら、挑戦的な提案をし、実行に踏み出せる職員になってほしいと考えています。その実現のために、研修や現場での経験を通じて、人間性と専門性の両面を磨くことを重視しています。

これからも、組合員を中心としたコミュニティを育み、「安全な食と農」を次世代へつなぐために、幅広い活動を展開していきます。

(お忙しいなか、取材にご対応くださいました加藤課長と長澤主任に心より感謝申し上げます)